

第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

【中期目標】

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行うこと。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行うこと。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営すること。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。

【中期計画】

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

【実施結果】

第1節 政府統計共同利用システムの運用管理

政府統計共同利用システムは、政府が作成、公表する幅広い分野の統計に関する情報提供のワンストップサービスの実現を図るため、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。以下「統計調査等業務最適化計画」という。）に基づき政府が整備した政府統計のインターネット上の総合窓口（ポータルサイト）で、政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）、利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）等の13のサブシステムから構成されている。

統計センターでは、平成20年4月から「政府統計共同利用システム基本規程（平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定）」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行っている。

また、次期政府統計共同利用システムについて、システムの機能充実、利便性向上の観点から更改に向けた事務を着実にやり、平成25年1月からの新システムの運用を遅滞なく開始した。

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用するe-Stat及びe-Survey（以下「国民向けサービス」という。）と行政機関が利用する業務ポータルサイト（以下「行政向けサービス」という。）の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

なお、平成24年度では、トップページのアクセス件数の減少の要因として、平成23年4月下旬から24年3月中旬にかけて、毎日深夜0時から1時までの間に、同一のIPアドレスからのアクセスが1,600件ほどあったものがなくなったことが要因として考えられる。また、23年度及び24年度の統計表データのアクセス件数の減少の要因としては、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス）の減少が要因として考えられる。これを除くと、アクセス件数は、23年度の15,430,725件から、24年度は18,436,817件となり、19.5%の増加となっている。

各年度におけるe-Stat及びe-Surveyの利用実績は次のとおりである。

表78 e-Statの利用実績

区 分		年度(平成)					
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
トップページ	アクセス件数 (対前年度増減率)	1,602,279 —	1,971,080 (23.0%)	2,056,866 (4.4%)	2,602,349 (26.5%)	2,109,170 (▲19.0%)	
	1日当りの件数	4,390	5,400	5,635	7,110	5,859	
統計表管理システム	統計表データ アクセス対象	政府統計数	562	572	586	559	614
		政府統計数	262	398	442	454	464
		ファイル数	534,475	757,976	820,273	889,158	950,727
		アクセス件数 (対前年度増減率)	14,530,378 —	29,535,420 (103.3%)	78,254,489 (165.0%)	51,217,585 (▲34.5%)	39,439,021 (▲23.0%)
		クローラを除いた件数 ^{※1} (対前年度増減率)	— —	— —	— —	15,430,725 —	18,436,817 (19.5%)
		1日当りの件数	39,809	80,919	214,396	139,939	109,553

※1) クローラを除いた件数については、平成23年度から集計を行っている。

表79 e-Surveyの利用実績

年度(平成)	オンライン調査を利用した統計調査		
	省庁数	統計調査数	主な統計調査名
20年度	4	18	住宅・土地統計調査、科学技術研究調査（総務省）、学校保健統計調査（文部科学省）、水産物流通調査（農林水産省）など
21年度	8	35	経済センサス-基礎調査、全国消費実態調査（総務省）、学校基本調査（文部科学省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、農作物価統計調査（農林水産省）、企業活動基本調査（経済産業省）、建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）、大気汚染物質排出量総合調査（環境省）、生産出荷集中度調査（公正取引委員会）など
22年度	8	34	サービス産業動向調査（総務省）、学校基本調査（文部科学省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、農作物価統計調査（農林水産省）、企業活動基本調査（経済産業省）、建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）、中小企業実態基本調査（中小企業庁）、水産物流通調査（水産庁）など
23年度	11	44	サービス産業動向調査（総務省）、法人企業統計調査（財務省）、学校基本調査（文部科学省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、農作物価統計調査（農林水産省）、企業活動基本調査（経済産業省）、建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）、水質汚濁物質排出量総合調査（環境省）、中小企業実態基本調査（中小企業庁）、生産出荷集中度調査（公正取引委員会）、水産物流通調査（水産庁）など

年度 (平成)	オンライン調査を利用した統計調査		
	省庁数	統計調査数	主な統計調査名
24年度	9	42	サービス産業動向調査(総務省)、法人企業統計調査(財務省)、学校基本調査(文部科学省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省)、農産物価統計調査(農林水産省)、企業活動基本調査(経済産業省)、建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)、中小企業実態基本調査(中小企業庁)、水産物流通調査(水産庁)など

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

利用機関に対する研修では、「統計表管理システムの操作方法」及び「統計情報データベースの操作方法」を毎年度実施したほか、地方公共団体からシステム操作説明の依頼を受け、講師の派遣を行った。また、平成23年度は、認証ワンタイムパスワードトークンの交換に伴う認証システムの使用方法などの研修を実施した。

各年度における利用機関に対する研修の実施状況は次のとおりである。

表80 利用機関に対する研修の実施状況

区 分		年度(平成)				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用機関に対する研修	「統計表管理システム操作方法」の研修回数	3	4	2	2	2
	「統計情報データベース操作方法」の研修回数	1	1	1	1	2
	延べ研修受講者数	96	92	87	62	72
地方公共団体に対する研修	認証システムの使用方法について研修実施都道府県数	—	—	—	39	—
	延べ研修受講者数	—	—	—	45	—
地方公共団体へのシステム操作説明研修講師派遣(箇所数)		12	4	—	1	1

(2) 問合せ対応業務

問合せ対応業務では、政府統計共同利用システムに関する問合せに対して対応を行った。

各年度における問合せ対応業務の状況は次のとおりである。

表81 問合せ対応業務の状況

区 分	年度(平成)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
問合せ対応件数	5,147	6,589	7,293	6,089	5,933

(3) オンライン調査に係る支援業務

オンライン調査に係る支援業務では、利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行った。

各年度におけるオンライン調査に係る支援業務の状況は次のとおりである。

表82 オンライン調査に係る支援業務の状況

区 分	年度(平成)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支援した当年度実施の統計調査数	18	35	34	44	42
支援した次年度以降実施予定の統計調査数(府省数)	(5)	(4)	(4)	(5)	(2)

(4) 広報

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、各種広報活動を行った。
各年度における広報活動の実施状況は次のとおりである。

表83 広報活動の実施状況

年度(平成)	内 容
20年度	—
21年度	・2009年度統計関連学会連合大会（H21.9開催）においてセッション発表及びブース展示
22年度	・2010年度統計関連学会連合大会（H22.9開催）においてセッション発表及びブース展示 ・地理情報システム学会等のホームページへのe-Stat情報の掲載 ・各大学へe-Statのパンフレット配布
23年度	・2011年度統計関連学会連合大会（H23.9開催）においてセッション発表 ・日本統計学会等でe-Statのパンフレット配布
24年度	・日本経済学会2012年度春季大会（H24.6開催）においてe-Statのパンフレット配布

(5) 東日本大震災対応

東日本大震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、平成23年3月の震災直後から24年12月末までe-Statのトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。

3 システム改修

① 平成20年度

システム開発後1年間の瑕疵対応期間であり、障害が発見された91か所の不具合部分についての修正を行った。

② 平成21年度

7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。また、今後のアクセス増加によるe-Statのレスポンス低下を予防するため、システムに過剰に負荷をかけていると思われるプログラムを特定し、改修を行った。

③ 平成22年度

5月にe-Statの「統計データを探す」メニューを改修し、政府統計一覧及びアクセスランキングから検索できるようにするなどユーザビリティの向上を図った。また、7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。

④ 平成23年度

認証に使用しているワンタイムパスワードトークンが9月末で使用期限を迎えたため、新たなワンタイムパスワードトークンを導入するとともに、新しいワンタイムパスワードトークン用にシステム改修を行った。また、次期システムへの切替えを考慮し、毎年度行う各府省からの要望によるシステム改修は行わず、一部の不具合（登録データの重複発生等）のみの改修を行った。さらに、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んだ。

⑤ 平成24年度

平成25年の年初からの次期システムへの切替えを考慮し、毎年度行っていた各府省からの要望によるシステム改修は行わなかった。また、前年度に引き続き、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んだ。

4 システム障害

国民向けサービス及び行政向けサービスについて、各年度におけるシステム障害（機器の故障等）によるシステム稼働状況は次のとおりである。また、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスについて、運用開始初年度の平成20年度（システム運用初期におけるチューニング（機器調整）対応）を除き、サービスレベル目標の99.75%以上を達成、行政向けサービスについて、サービスレベル目標の99.50%以上を、毎年度達成した。

表84 システム障害によるシステム稼働状況

区分	年度 (平成)	要求稼働時間※	システム障害		稼働率	目標稼働率
			件数	システム停止時間		
国民向け サービス	20年度	8,736時間00分	9	26時間30分	99.70%	99.75% 以上
	21年度	8,654時間44分	8	5時間47分	99.97%	
	22年度	8,728時間45分	4	20時間40分	99.76%	
	23年度	8,762時間30分	2	20分	99.99%	
	24年度	8,550時間55分	4	15時間56分	99.81%	
行政向け サービス	20年度	8,703時間30分	5	15時間40分	99.82%	99.50% 以上
	21年度	8,607時間30分	5	4時間55分	99.95%	
	22年度	8,496時間45分	2	18時間25分	99.78%	
	23年度	8,648時間50分	1	13分	99.99%	
	24年度	8,359時間15分	3	15時間16分	99.82%	

※ 要求稼働時間は、1年365日(8,760時間、うるう年は、8,784時間)から計画停止を除いた時間である。

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づきデータの整備及び登録を行ったほか、「標準地域コード管理システム」、「調査項目データベース」、「統計地理情報システム」、「統計分類データベース」及び「地域統計分析システム」についてもデータの整備及び登録を行った。

各年度におけるデータ整備及び登録の状況は次のとおりである。

表85 データ整備及び登録の状況

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分 標準地域コード 管理システム	廃置分合等情報登録 (21.3.19官報告示分まで)	廃置分合等情報登録 (22.3.23官報告示分)	廃置分合等情報登録 (23.3.25官報告示分)	廃置分合等情報登録 (24.2.21官報告示分)	廃置分合等情報登録 (25.1.31官報告示分まで)
調査項目データ ベース	3 調査登録 平成20年住宅・土地統 計調査(総務省)など	7 調査登録 科学技術研究調査 (総務省)など	9 調査登録 平成22年国勢調査 (総務省)など	8 調査登録 2010年世界農林業セ ンサス(農林水産省) など	5 調査登録 経済産業省生産動態統 計調査2012(経済産業 省)など
統計地理情報 システム	3 調査登録 平成17年国勢調査、平 成18年事業所・企業統 計調査(総務省)、平成 19年人口動態調査(厚 生労働省)	2 調査登録 2005年農林業センサ ス(農林水産省)、平 成20年人口動態調査 (厚生労働省)	4 調査登録 平成21年人口動態調 査(厚生労働省)、 2008年漁業センサス (農林水産省)、平成 13・18年事業所・企 業統計調査、平成 12・17年国勢調査(総 務省)	3 調査登録 平成22年国勢調査 (総務省)、平成22年 人口動態調査(厚生 労働省)、2010年世界 農林業センサス(農 林水産省)	4 調査登録 平成22年国勢調査、平 成21年経済センサス- 基礎調査(総務省)、平 成23年人口動態調査 (厚生労働省)、2010年 世界農林業センサス (農林水産省)

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分					
統計分類データベース	-	日本標準産業分類の改定、経済センサス産業分類などのデータの整備・登録	-	-	-
地域統計分析システム	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村データの整備・登録

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を毎年度行った。

7 運用管理に必要な規程の策定

平成20年度には、運用管理に必要な規程として「政府統計共同利用システム利用要領」、「政府統計共同利用システム運用管理規程」及び「承認機関の利用料金」を定めた。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を毎年度開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

9 次期システムへの切替え

① 平成21年度

統計局が設置した次期統計調査等業務最適化計画PJMOへ参画し、次期システムへ向けての検討を開始した。

また、政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議において、他のサブシステムの要望と併せて次期システムへ向けての更改方針をまとめ、平成22年1月に審議を行い策定した。

さらに、次期事業所母集団データベースの開発の参考とするために「事業所母集団データベースの設計・開発に係る外国事例研究会」を6回開催した。

② 平成22年度

平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」（平成22年1月29日統計調査等業務最適化推進協議会幹事会決定）（以下「システム更改方針」という。）に基づき次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、23年2月に意見招請を行った。

③ 平成23年度

統計調査等業務最適化計画の改定により、事業所母集団データベースについて「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき必要となる機能を追加するとともに、オンライン調査システム、政府統計の総合窓口（e-Stat）等について、調査対象者・統計利用者に対する利便性の向上を図るため、平成25年1月から次期システムに移行することとなった。このため、システム更改方針（平成22年1月策定）に基づき調達手続き等の作業を行った。また、次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、6月に請負業者が決定し設計・開発業務を開始した。さらに、次期システムの基盤調達の仕様書を作成し、11月に意見招請、12月に本調達の官報公告を行い、24年2月に請負業者

が決定した。

④ 平成24年度

平成23年度に引き続きシステムの設計・開発を行い、24年5月より基盤構築作業を開始した。24年10月までシステムテスト、基盤構築、受入テストなどを行ったのち、11月より12月まで現行システムと並行して試行運用を行った。12月29日に現行システムを停止し、25年1月3日にかけてデータの移行等を行い、予定どおり1月4日から新システムの稼働を開始した。

10 政府統計共同利用システムの試用

平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。23年度は24団体、24年度は8団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行った。

第2節 事業所母集団データベースの整備

統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行った。

また、事業所母集団データベースの運用について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行った。

1 母集団情報の整備

① 平成20年度

平成18年10月から21年1月までの商業・法人登記情報並びに平成18年工業統計調査、平成19年工業統計調査、平成19年商業統計調査及び平成20年法人土地基本調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、21年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

② 平成21年度

平成22年1月までの商業・法人登記情報及び平成21年科学技術研究調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、22年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

③ 平成22年度

平成23年1月までの商業・法人登記情報及び平成20年工業統計調査の結果（調査票情報）並びに新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、23年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

④ 平成23年度

平成21年経済センサス - 基礎調査の結果を用いた事業所母集団データベースの基盤情報を登録し、23年9月より提供を行っている。また、24年1月までの商業・法人登記情報並びに平成21年工業統計調査及び新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。さらに、24年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵

便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

⑤ 平成24年度

平成23年11月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、25年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在情報の更新を行った。母集団情報の整備のため、労働保険情報及び各種統計調査（サービス産業動向調査ほか全18調査）結果と事業所母集団データベースとの照合結果の目視審査を行い、照合状況について統計局へ提供を行った。

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を行った。

また、平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始したことから、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出を、23年度から行っている。

各年度における母集団情報の抽出状況は次のとおりである。

表86 母集団情報の抽出状況

区 分	年度(平成)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
母集団情報の抽出処理件数 (事業所数、単位: 万)	17 (1, 112)	21 (1, 496)	23 (4, 486)	37 (3, 170)	61 (3, 108)
うち地方公共団体提供件数				15	31

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各年度における重複是正の処理及び調査履歴の登録の状況は次のとおりである。

表87 重複是正の処理及び調査履歴の登録状況

区 分	年度(平成)					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
重複是正の処理	統計調査数	58	53	75	82	101
	名簿数	266	234	236	221	172
	事業所数(単位: 万)	459	203	216	564	237
調査履歴の登録	統計調査数	67	82	162	170	143
	名簿数	197	257	328	357	209
	事業所数(単位: 万)	336	159	384	280	179

第3節 匿名データ²¹の作成及び提供

統計センターは、平成21年4月から統計法施行令（平成20年政令第334号）第12条に定める独立行政法人として、統計法（平成19年法律第53号）第36条に定める匿名データの提供について、国の行政機関等からの委託を受け、法令及び「匿名データの作成・提供に係るガイドライン（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）」に基づいて「匿名データの提供に係る事務処

²¹ 匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。

理要綱（平成21年4月）」及び「匿名データ利用の手引（平成21年4月）」を作成し、匿名データの提供に係る事務を、適切に行った。なお、匿名データの提供に当たっては、統計法施行令第13条で定められた手数料を受益者負担の原則により徴収した。

また、統計センターの中期目標及び中期計画に基づき、国の行政機関等からの委託に応じて、匿名データの作成に係る事務を、適切に行った。

第1 匿名データの作成

匿名データの作成に当たっては、統計局と一橋大学が共同実施した匿名データの試行的提供で培われたノウハウを継承し、プログラム開発を行った。

匿名データの提供を平成21年4月から開始されることを受け、20年度から統計局所管の統計調査の匿名データを作成した。

各年度における匿名データの作成状況は次のとおりである。

表88 匿名データの作成状況

年度(平成)	作成状態	所管府省	統計調査名	提供対象年次
20年度	匿名データの作成	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、16年
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
21年度	匿名データの一部再作成	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
22年度	匿名データの一部再作成	総務省	社会生活基本調査	3年、8年、13年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
23年度	匿名データの作成	総務省	社会生活基本調査	18年
	24年度に向けた匿名データの作成準備		労働力調査	元年1月～19年12月
			国勢調査	12年、17年
			労働力調査	20年1月～12月
24年度	匿名データの作成	総務省	就業構造基本調査	19年
	25年度に向けた匿名データの作成準備		国勢調査 ^{*2}	12年、17年
			労働力調査	20年1月～12月
			労働力調査	21年1月～12月

*1) 旧住宅統計調査

*2) 国勢調査（平成12年、17年）の匿名データについては、平成25年5月末までに作成予定。

第2 匿名データの提供

1 匿名データの提供状況

匿名データの提供に当たっては、毎年度、サービス利用者に対してニーズ把握等のアンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容について、高い評価を得ている。また、平成23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造が分かりやすくなったとの回答を得た。

各年度における匿名データの提供状況は次のとおりである。（詳細は下表を参照）

① 平成21年度

全国消費実態調査（元年、6年、11年、16年）、社会生活基本調査（3年、8年、13年）、就業構造基本調査（4年、9年、14年）、住宅・土地統計調査（5年、10年、15年）について、サービ

スを開始し、提供件数は20件となった。手数料収入は、約70万円となった。

② 平成22年度

平成21年度の統計調査の匿名データについて、引き続きサービスを行い、提供件数は38件と、21年度と比べて18件(90%)の増加となった。手数料収入は、約145万円と、21年度と比べて75万円(107%)の増加となった。

③ 平成23年度

平成22年度の統計調査の匿名データに加え、新たに社会生活基本調査(18年)、労働力調査(元年1月～19年12月)について、サービスを開始し、提供件数は31件と、22年度と比べて7件(18%)の減少となった。手数料収入は、約90万円と、22年度と比べて55万円(38%)の減少となった。これは、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進まなかったことによるものである。しかし、今回、新たに提供対象年次を追加した社会生活基本調査において、提供件数が16件と、22年度と比べて7件(78%)の増加となっていることから、引き続き対象となる統計調査・年次等の拡大に取り組むこととした。

③ 平成24年度

平成23年度の統計調査の匿名データに加え、新たに労働力調査(20年1月～12月)について、サービスを開始し、提供件数は27件と、23年度と比べて4件(13%)の減少となった。手数料収入は、約119万円と、23年度と比べて29万円(32%)の増加となった。今回、手数料収入が増加したものの、提供件数が減少していることから、今後も引き続き対象となる統計調査・年次等の拡大に取り組むこととした。

表89 匿名データの提供状況

年度(平成)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数	提供件数(ファイル数)	手数料収入(対前年度増減率)
21年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年*1	20	6	6(18)	約70万円
		社会生活基本調査	3年、8年、13年	28	10	10(33)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	24	7	7(25)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	6	0	0(0)	
		計		78	23	20(76)	
22年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年	92	17	17(68)	約145万円 (107%)
		社会生活基本調査	3年、8年、13年	91	9	9(38)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	71	10	10(40)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	33	6	6(12)	
		計		287	38	38(158)	
23年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年	115	12	12(35)	約90万円 (▲38%)
		社会生活基本調査	3年、8年、13年、18年	138	16	16(45)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	82	7	7(15)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	8	1	1(3)	
		労働力調査	元年1月～19年12月	3	0	0(0)	
		計		346	31	31(98)	
24年度	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年	95	13	13(52)	約119万円 (32%)
		社会生活基本調査	3年、8年、13年、18年	73	11	11(62)	
		就業構造基本調査	4年、9年、14年	53	5	5(15)	
		住宅・土地統計調査	5年*2、10年、15年	14	1	1(3)	
		労働力調査	元年1月～20年12月	8	0	0(0)	
		計		243	27	27(132)	
合計				954	119	116(464)	

*1 平成16年調査は平成22年1月から提供サービス開始

*2 旧住宅統計調査

注) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

2 匿名データの提供に向けた準備

平成20年度には、総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。

また、各府省の統計所管部局に対し、匿名データの提供に係る委託要望の照会を毎年度行った。その結果、要望のあった匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

各年度における匿名データの提供に向けた準備状況は次のとおりである。

表90 匿名データの提供に向けた準備状況

年度(平成)	区分	所管府省	統計調査名	提供対象年次
20年度	21年度の提供準備	総務省	全国消費実態調査	元年、6年、11年、16年
			社会生活基本調査	3年、8年、13年
			就業構造基本調査	4年、9年、14年
			住宅・土地統計調査	5年 ^{*1} 、10年、15年
21年度	22年度の提供準備	国土交通省	住宅市場動向調査 ^{*3}	20年
			住生活総合調査 ^{*3}	5年、10年、15年、20年
			全国都市交通特性調査 ^{*3}	S62年、4年、11年、17年
22年度	23年度の提供準備	総務省	全国消費実態調査	21年 ^{*3}
			社会生活基本調査	13年 ^{*2*} 、18年
			就業構造基本調査	19年 ^{*3}
			住宅・土地統計調査	20年 ^{*3}
			労働力調査	未定
家計調査 ^{*3}	未定			
23年度	24年度の提供準備	総務省	国勢調査	12年、17年
			労働力調査	20年1月～12月
			就業構造基本調査	19年 ^{*3}
24年度	25年度の提供準備	総務省	労働力調査	21年1月～12月

*1) 旧住宅統計調査

*2) 13年は調査票B

*3) 委託要望取り下げとなった統計調査・年次

第4節 統計センター統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき、平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成、提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

第1 調査票情報及び匿名データの寄託

各年度における調査票情報及び匿名データの寄託状況は次のとおりである。

表91 調査票情報及び匿名データの寄託状況

区分	年度(平成)	21年度	22年度	23年度	24年度
	調査票情報	新規寄託調査数	15	7	7
調査追加		13(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省)	2(内閣府) 1(総務省) 1(国土交通省)	—	—
調査年次拡大		—	1(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省)	2(内閣府) 2(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省) 1(国土交通省)	2(内閣府) 4(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省) 1(国土交通省)
累計寄託調査数		15	19	19	19
匿名データ	新規寄託調査数	4	—	2	1
	調査追加	4(総務省)	—	1(総務省)	—
	調査年次拡大	—	—	1(総務省)	1(総務省)
	累計寄託調査数	4	4	5	5

注) 調査票情報及び匿名データの累計寄託調査数は、前年度の累計寄託調査数と当年度の新規寄託調査数(調査追加)を合算したものである。

第2 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用²²環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。なお、23年度及び24年度のサテライト機関の締結はない。

各年度におけるサテライト機関としての連携協力協定の締結状況等は次のとおりである。

表92 サテライト機関としての連携協力協定の締結状況等

年度(平成)	法人名	サテライト機関名	連携協定締結日	サービス開始日	
				匿名データ提供	オンサイト利用
20年度	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 3. 30	21. 6. 22	22. 12. 27
21年度	神戸大学	大学院経済学研究科	21. 11. 13	22. 4. 1	—
	法政大学	日本統計研究所	22. 3. 30	22. 6. 1	—
22年度	情報・システム研究機構	新領域融合研究センター 統計数理研究所	22. 7. 6	22. 9. 6	24. 3. 30

第3 L I S (ルクセンブルク所得研究)²³のデータベース利用に関する支援

L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

平成22年度には、L I Sデータベースの国内での利用促進を図るため、統計局、慶応義塾大学パ

²² オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。

²³ L I S (Luxembourg Income Study)：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関係する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、39か国から家計所得に関するデータ提供を受けており、L I Sのデータは、所得分野に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

ネルデータ設計・解析センターと共同で、ルクセンブルク所得研究ワークショップを23年1月13日に開催した。

第4 公的統計の二次的利用の広報等

平成21年度の公的統計の二次的利用業務の開始以来、公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。特に、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介を行うほか、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながら配布するなど、積極的な広報を行った。

また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、平成22年度ではオーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は359件（前年度109件）と、前年度に比べて250件（229%）増加した。平成23年度では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は493件（前年度359件）と、前年度と比べて134件（37%）増加した。平成24年度では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は428件（前年度493件）と、前年度と比べて65件（13%）減少した。これは、匿名データの提供サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進まなかったことによるものである。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを二次的利用の利用者に対して実施した。その結果、平成22年度では、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。その一方で、匿名データの提供サービスについて、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。23年度では、オーダーメイド集計サービスについては、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データの提供サービスについては、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得た。なお、匿名データをよりわかりやすくするため、データ構造を表すデータレイアウトフォームを作成し、23年6月から提供を開始した。24年度では、オーダーメイド集計サービスについては、作成した統計成果物について満足との回答を得た。匿名データの提供サービスについては、23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造がわかりやすくなったとの回答を得た。

各年度における学会の大会・研究集会等への主な広報実績は次のとおりである。

表93 学会の大会及び研究集会等への主な広報実績

年度 (平成)	年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
21年度	21. 6. 13 ～ 6. 14	日本人口学会第61回大会	日本人口学会	公的統計の二次的利用制度とその利用手続についての説明を実施
	21. 9. 7 ～ 9. 9	統計関連学会連合体	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	
	22. 3. 7	日本統計学会春季集会	日本統計学会	

年度 (平成)	年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
22年度	22. 6. 5	マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に因るために～	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、一橋大学経済研究所、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、統計センター	利用者の拡大を図るため、二次的利用に係る手続、LISデータベースの利用方法、学術研究機関との連携についての説明会として開催
	22. 6. 11	神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	匿名データの概要や二次的利用に係る手続等を紹介したほか、利用相談を実施
	22. 9. 5 ～ 9. 8	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	政府統計の展示ブースにてポスター展示による、二次的利用に係る手続等のプレゼンテーションや、利用相談を実施
	23. 1. 13	ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、統計センター	公的統計の二次的利用についての説明や利用相談を実施
	23. 2. 28	「国際ワークショップ：社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」セッションにおいて、公的統計の二次的利用について説明したほか利用相談を実施
23年度	23. 5. 21 ～ 5. 22	日本経済学会2011年度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 8. 3	匿名データ利用説明会	一橋大学	二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
	23. 9. 4 ～ 9. 7	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会第55回全国研究大会	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 10. 29 ～ 10. 30	日本経済学会2011年度秋季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	23. 11. 11	公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
	23. 12. 3	第2回匿名データ利用説明会	一橋大学	国民生活基礎調査の匿名データの特徴等の説明、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
	24. 3. 3	マイクロデータから見た家計の経済活動	一橋大学	匿名データ等を用いた研究成果の発表、二次的利用のパンフレット配布等を実施
24年度	24. 6. 23 ～ 6. 24	日本経済学会2012年度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施

年度 (平成)	年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
24年度 (続き)	24. 9. 9 ～ 9.12	2012年度統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	企画セッションでの二次的利用に関する講演のほか、パンフレット配布、利用相談等を実施
	24. 9.13 ～ 9.14	経済統計学2012年度全国研究大会	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	24.10. 7 ～10. 8	日本経済学会2012年度秋季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
	24.11.16	公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
	25. 1.26	平成24年度匿名データ利用説明会	一橋大学	匿名データの高等教育目的での利用事例の紹介、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施

第5節 加工統計等

1 製表結果の提出状況

(1) 地域メッシュ統計

地域メッシュ統計の製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表94 地域メッシュ統計に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	20. 8(20. 9)	20. 9.10	○	○	○
	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系]	20.11	20.11.25	○		
	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系] 集計(その1) [人口、世帯、産業] 集計(その2) [職業、従業地、通学地]	21. 2	21. 2. 3	○		
	平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による組替え集計)に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	21. 2 (21年度に継続)	21年度に継続	—		
	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	21年度に継続		—		
21年度	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系](新産業分類による組替え特別集計)	21. 4	21. 4.27	○	○	a
	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	21.12	21. 6. 9	○	○	a

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
23年度	平成22年国勢調査に関する 地域メッシュ統計	同定データの審査・修正事務	24年度に継続		—	○	a
		集計(その1)	24年度に継続		—		
24年度	平成22年国勢調査に関する 地域メッシュ統計	同定データの審査・修正事務	24. 5	24. 5. 7	○	○	a
		集計(その1)	24.10	24.10.23	○		
		集計(その2)	25年度に継続		—		
	平成21年経済センサス-基礎調査に関する地域メッシュ統計		25.2(25.3)	25.3.18	○		

注) 平成22年度には地域メッシュ統計の業務はない。

(2) 社会生活統計指標

社会生活統計指標の製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、各年度において総じて「満足」とする結果となっている。

なお、平成20年度において、適合度及び満足度が「×」となっている。この理由は、平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行ったことによるものである。再発防止策としては、収集されたデータに対するチェック範囲を拡充するなどの事務区分ごとの業務管理を徹底することとした。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表95 社会生活統計指標に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分		提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	平成19年度市区町村データの収集・整備		20. 4	20. 4. 11	○	○	○
	平成20年度都道府県データの収集・整備		20.11	20.11.28 (21.3.12再提出)	○	×	×
	平成20年度市区町村データの収集・整備		21年度に継続		—	○	○
21年度	平成20年度市区町村データの収集・整備		21. 4	21. 4. 17	○	○	b
	平成21年度都道府県データの収集・整備		21.11	21.11.19	○		
	平成21年度市区町村データの収集・整備		22年度に継続		—		
22年度	平成21年度市区町村データの収集・整備		22. 4	22. 4. 9	○	○	a
	平成22年度都道府県データの収集・整備		22.11	22.11.30	○		
	平成22年度市区町村データの収集・整備		23年度に継続		—		
23年度	平成22年度市区町村データの収集・整備		23. 4	23. 4. 12	○	○	a
	平成23年度都道府県データの収集・整備		23.11 (23.12)	23.12.14	○		
	平成23年度市区町村データの収集・整備		24年度に継続		—		
24年度	平成23年度市区町村データの収集・整備		24. 4	24. 4. 10	○	○	a
	平成24年度都道府県データの収集・整備		24.11 (24.12)	24.12.10	○		
	平成24年度市区町村データの収集・整備		25年度に継続		—		

(3) 推計人口

推計人口の製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表96 推計人口に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
20年度	人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に完了	○	○	○
	人口推計年報 結果表	21. 3	21. 3. 30	○		
21年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	22. 3	22. 3. 19	○		
22年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	23. 3	23. 3. 30	○		
23年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	24. 3	24. 3. 21	○		
24年度	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
	人口推計年報	25. 3	25. 3. 13	○		

(4) 事業所母集団データベースの整備

事業所母集団データベースの整備に係る製表業務については、統計局から提示された基準及び手続に基づき、製表業務を適切に行い、定められた製表結果の提出期限を厳守した。さらに、製表業務に対する満足度においては、すべての年度において「満足」とする結果となっている。

各年度における製表結果の提出状況は次のとおりである。

表97 事業所母集団データベースの整備に係る製表結果の提出状況

年度 (平成)	区 分	提 出 状 況				満足度		
		予 定	実 績	期限	適合度			
21年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	7～9月分	22. 3	22. 3. 30	○	○	a	
		10・11月分	22年度に継続		—			
22年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	21年10、11月分	22. 5	22. 5. 14	○	○	a	
		21年12月～22年2月分	22. 9	22. 9. 28	○			
		22年3～5月分	22. 11	22. 12. 1	○			
		22年6～8月分	23. 2	23. 2. 16	○			
		22年9～11月分	23年度に継続		—			
23年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	22年9～11月分	23. 5	23. 5. 25	○	○	a	
		22年12月～23年3月分	23. 9(23. 10)	23. 10. 18	○			
		23年4～6月分	23. 12	23. 12. 27	○			
		23年7～9月分	24. 3	24. 3. 30	○			
		23年10～11月分	24年度に継続		—			
24年度	商業・法人登記簿情報に基づく整備	24年2～6月分	25年度に継続		—	○	a	
		労働保険情報に基づく整備	24年2～8月分	25. 3	25. 3. 15			○
			24年9～11月分	25年度に継続				—

注) 事業所母集団データベースの整備業務は、21年度から行っている。

2 要員投入量

要員投入量については、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.8%、17.8%の減少となっている。これは、22年度では、事業所母集団データベースの整備におけるデータチェックの見直しによる業務の効率化及び産業分類符号格付・検査事務の能率向上などが挙げられる。また、23年度では、事業所母集団データベースの整備における産業分類符号格付・検査事務の能率向上などが挙げられる。

一方、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.1%、24.4%、16.9%の増加となっている。これは、20年度では、他の業務への影響のない範囲での増加（製表業

務全体での要員投入量は3.6%減少しており、周期調査(7.1%減)により吸収。)であった。21年度では、社会生活統計指標の市区町村データの収集に時間を要したほか、事業所母集団データベースの整備における商業・法人登記簿情報の更新事務(符号格付・検査事務、データチェック審査事務等)の処理能率が計画よりも低かったことなどが挙げられる。

また、24年度は、地域メッシュ統計(平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス-基礎調査)において、結果表審査に係る製表基準書類の変更により、審査内容等が増加したことに伴う業務量が増加(対計画173人日増)したことが挙げられる。また、事業所母集団データベースの整備において、チェックに係る製表基準書類の変更により、データチェック事務が増加したことに伴う業務量が増加(対計画243人日増)したことなどが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと対計画233人日(6.1%)の増加となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると39人日(0.2%)の減少となった。

各年度における加工統計等に係る要員投入量の状況は次のとおりである。

表98 加工統計等に係る要員投入量の状況

(単位：人日)

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a
20年度	2,718	2,747	29	1.1	0	2,747	29	1.1
21年度	2,666	3,317	651	24.4	0	3,317	651	24.4
22年度	3,404	3,037	▲367	▲10.8	0	3,037	▲367	▲10.8
23年度	3,290	2,705	▲585	▲17.8	0	2,705	▲585	▲17.8
24年度	3,831	4,480	649	16.9	416	4,064	233	6.1
合計	15,909	16,286	377	2.4	416	15,870	▲39	▲0.2

第6節 統計調査報告書の刊行

統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行することとし、平成23年10月から、統計局所管の統計調査などの結果報告書の刊行を開始した。

平成23年度では、平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス-基礎調査について、62タイトルの報告書を刊行した。また、24年度では、平成22年国勢調査、労働力調査及び家計調査などについて、69タイトルの報告書を刊行した。

各年度における統計調査報告書の刊行状況は次のとおりである。

表99 統計調査報告書の刊行状況

年度 (平成)	刊行日	報告書名
23 年 度	23年10月	平成22年国勢調査 抽出速報集計結果
	12月	平成21年経済センサス-基礎調査 第1巻 事業所に関する集計 その1 全国結果
		平成21年経済センサス-基礎調査 第2巻 企業等に関する集計
	24年2月	平成21年経済センサス-基礎調査 第1巻 事業所に関する集計 その2 都道府県別結果 (47分冊)
3月	平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編(12分冊)	

年度 (平成)	刊行日	報告書名
24 年度	4月	平成22年国勢調査報告 第1巻 人口・世帯総数
		平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その1 全国編
	6月	消費者物価指数年報 平成23年
		社会生活統計指標 -都道府県の指標- 2012
	7月	平成23年科学技術研究調査報告
		統計でみる都道府県のすがた 2012
		平成22年国勢調査 人口集中地区の人口
		平成22年国勢調査 地区シリーズ 我が国の人口集中地区
	8月	労働力調査年報 平成23年
		統計でみる市区町村のすがた 2012
		人口推計 -平成23年10月1日現在-
		住民基本台帳人口移動報告年報 平成23年
	9月	平成22年国勢調査報告 第7巻 その1 移動人口の男女・年齢等集計結果 全国・都道府県編(12分冊)
		家計消費状況調査年報 平成23年
		平成22年国勢調査報告 第3巻 産業等基本集計結果 その1 全国編
	10月	平成22年国勢調査報告 第3巻 産業等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編(12分冊)
		家計調査年報《Ⅱ 貯蓄・負債編》平成23年
		小売物価統計調査年報 平成23年
	11月	家計調査年報《Ⅰ 家計収支編》平成23年
		平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第1部 全国編
		平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第2部 都道府県・市区町村編(12分冊)
		平成22年国勢調査報告 第7巻 その2 移動人口の産業等集計結果 全国・都道府県編(12分冊)
	12月	個人企業経済調査報告(構造編)平成23年
サービス産業動向調査報告 平成23年		
25年3月		平成22年国勢調査 解説シリーズNo.2 我が国人口・世帯の概観